GRIスタンダード対照表

■統合報告書2019 GRIスタンダード 対照表

項目	指標	統合報告書 掲載頁	WEBサイトリンク先
一般開示事組織のプロ			
102-1	組織の名称	p.102	会社概要
102-2	a. 組織の名称 活動、ブランド、製品、サービス	p.64-85	<u>事業紹介</u>
	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている		
100.0	製品またはサービスがあれば、その説明を含める		人 牡柳 西
102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地	p.102	<u>会社概要</u>
102-4	お問い合わせ 事業所の所在地	p.64-85	<u>事業紹介</u>
	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の 名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	p.97-99	国内·海外拠 <u>点</u>
102-5	 所有形態および法人格	p.102	_ _ _会社概要
102-6	a. 組織の所有形態や法人格の形態 参入市場	p.29-35	事業紹介
102-0	a. 参入市場。次の事項を含む	p.64-85	<u> </u>
	i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所		
	ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類		
102-7	組織の規模	p.14	<u>業績データ推移</u>
	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数	p.64-85	<u>事業紹介</u>
	ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について)	p.86-87	<u>会社概要</u>
	iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について)	p.102	
102-8	✓. 提供する製品、サービスの量従業員およびその他の労働者に関する情報	p15	関連データ
	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数	[有価証券報告 書]p.10	有価証券報告書
	b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数	_音Jp.10 -	
	c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。 該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての 記述		
	e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動)		
102-9	f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める) サプライチェーン	p.41	サプライチェーンマネジメント
	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、および サービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める		
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な		
	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサブライデューンに関して主じた重大な変化。次の事項を含む		
	i. 所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による 変化(民間組織の場合)	-	
	iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む)		
102-11	予防原則または予防的アプローチ	p.2	<u>企業理念</u>
	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	p.62-63 p.36	<u>リスク管理</u> サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
		p.46-60	コーポレート・ガバナンス コンプライアンス
102-12	外部イニシアティブ	p.61 p.36	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	表2 p.1	国際的な規範への取り組み
102-13	団体の会員資格	-	<u>人権方針</u>
	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	p40-41	国際的な規範への取り組み
		וד סדק	<u>EHPNHJ:みのルギロ ママノ州ス ブルロッド</u>

戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	p.1	サステナビリティ>社長メッセージ
	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための 戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上 級幹部)の声明	p.18-23	<u>統合報告書>社長メッセージ</u>
102-15	重要なインパクト、リスク、機会		サステナビリティ>社長メッセージ
	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	p.18-23	統合報告書>社長メッセージ
		P36-41	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
		p.62-63	リスク管理
		p.02 00	リスク情報
		p.64-85	事業紹介
		· [有価証券報告	有価証券報告書
倫理と誠実性	<u></u>	書]p.14-18	<u>有咖啡分拟口言</u>
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	p.2	<u>企業理念</u>
	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	p.2-3	<u>理念·基本方針</u>
		P36-41	<u>サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)</u>
		p42-45	<u>人材戦略</u> <u>ダイバーシティ経営</u> 働き方改革
100 17		p.61	<u>コンプライアンス</u>
102–17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明	p.61	<u>コンプライアンス</u>
	i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度		
	ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度		
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u>
	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む L. 経済、環境、社会落界に関する意思はウに表にする。でいる表現の		サステナビリティ推進・実行体制
102-19	b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会 権限移譲	p.46-60	<u>役員</u> コーポレート・ガバナンス
	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス		サステナビリティ推進・実行体制
102–20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u>
102-21	 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	p.46-60	サステナビリティ推進・実行体制 コーポレート・ガバナンス
102-21	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス		
	b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス 機関への結果のフィードバックをどのように行っているか		
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による	p.46-60	コーポレート・ガバナンス 役員
	i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期		
	iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの 性質 v. ジェンダー		
	vi. 発言権が低い社会的グループのメンバーvii. 経済、環境、社会項目に関係する能力viii. ステークホルダーの代表		
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、	p.46-60	コーポレート・ガバナンス 役員 コーポレート・ガバナンス報告書
102–24	そのような人事の理由 最高ガバナンス機関の指名と選出 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を	p.46-60	ユーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
	含む i. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どの		
102-25	ように考慮されているか 利益相反	p.46-60	コーポレート・ガバナンス
.02 20	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスb. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含むi. 役員会メンバーへの相互就任ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合いiii. 支配株主の存在	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	コーポレート・ガバナンス報告書

2–26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	p.2	<u>企業理念</u>
	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	p.2	理念・基本方針 サステナビリティ>社長メッセージ
		p.18-23	統合報告書>社長メッセージ
2-27	□ □ 最高ガバナンス機関の集合的知見	p.64-85 p.62-63	事業紹介 リスク管理
<i>L L1</i>	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、	p.42-45	双日パーソンが果たすべきミッション
	強化するために実施した施策	p.46-60	コーポレート・ガバナンス
		l'	コンプライアンス
		p.61	<u>コンプライアンス</u> コーポレート・ガバナンス報告書
2 20		DEO	
2–28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス	_P58	<u>コーポレート・ガバナンス</u> <u>コーポレート・ガバナンス報告書</u>
	b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か	_	
	d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む		
2-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	p.62-63	<u>リスク管理</u>
	 a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメ	-	
	a. 程序、環境、社会項目、およいてのインバット、リスク、機会の特定とマネットントにおける最高ガバナンス機関の役割。 デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含	P36-39	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ
	む	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u>
	b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	j	
2-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	p.62-63	リスク管理
	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレ	p.46-60	ーーーーー コーポレート・ガバナンス
	ビューにおける最高ガバナンス機関の役割	ľ	
2-31	ᄵᆇᄪᅝᄮᄉᆇᄆᄼᆢ	p.61	<u>コンプライアンス</u>
2-31	経済、環境、社会項目のレビュー	p.62-63	<u>リスク管理</u>
	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u>
2-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	P36-39	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ
	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	p.46-60	コーポレート・ガバナンス
2-33	重大な懸念事項の伝達	p.62-63	リスク管理
2 00		1	
	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u>
		p.61	コンプライアンス
2–34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数	P.60	<u>内部統制システム</u>
	b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	1	
2–35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u> <u>コーポレート・ガバナンス報告書</u>
	iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む)	-	
	b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の		
0_00	経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	m 46 60	
2–36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u> コーポレート・ガバナンス報告書
	b. 報酬の次足プロピス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か	1	
	c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係		
2–37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか		コーポレート・ガバナンス報告書
	b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	1	
2-38	年間報酬総額の比率]-	
	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値(最高給与所得者		
2-39	を除く)に対する比率 年間報酬総額比率の増加率	_	
	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値(最高給与所得者を除く)の増加率に対する比率		
		4.1	ステークホルダーとのかかわり
テ <u>ークホ</u> 2-40	ステークホルダー・グループのリスト	p _o 41	×7 21102 C0313 13 12 7
2–40	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト		
		p.15	関連データ

102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	p.46-60	コーポレート・ガバナンス
	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告	p103	<u>主なIR活動一覧</u>
102-44	書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す 提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸	p.46-60	<u>コーポレート・ガバナンス</u> 木材分野における『サプライチェーン行動
	念。 次の事項を含む		指針』の実践
	i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)	· -	<u>社会貢献活動</u>
報告実務	ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	p.64-85	事業紹介
	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト	p.97-99	国内·海外拠点
	b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれ かが報告書の記載から外れているか否か	p.100-101	<u>主要グループ企業</u>
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかにつ	_表2 _	
100 47	いての説明	± 0	サット・エグリー・手帯部覧/ラーリッリー・ハ
102-47	マテリアルな項目のリスト	表2	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	P.36-39	
102-48	情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および 理由		
102-49	報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの 重大な変更	_	
102-50	全人は変更 報告期間 a. 提供情報の報告期間	-	レポート
102-51	前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付(該当する場合)	_	レポート
102-52	報告サイクル a. 報告サイクル	_	レポート
102-53	報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口		お問合せ
102-54	a. 報告書またはその内谷に関する頁向の芯口 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	本表	<u>onate</u>
	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されている。」	-	GRIスタンダード対照表
	ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成されている。」		
102-55	GRI内容索引 a. GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する)	本表	GRIスタンダード対照表
	b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について)	-	
	ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL		
	iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の3 (該当する場合)		
102-56	外部保証	15	<u>環境データ</u> 関連データ
	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている	_p.15 -	<u>関連ナータ</u>
	事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセス		
	に存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係	_	
	iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか		
マネジメント	·手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明		サステナビリティ>社長メッセージ
	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む	p.18-23	統合報告書>社長メッセージ
	i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か	p.36-41	サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
	間接 的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか		<u>中期経営計画2020におけるサステナビリ</u> <u>ティ目標</u>
	c. 該当範囲に関する具体的な制約事項		サステナビリティチャレンジ
103-2	マネジメント手法とその要素 報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。	P.36-41	サステナビリティ推進・実行体制
	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明		サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
	c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント		<u>中期経営計画2020におけるサステナビリ</u> <u>ティ目標</u>
	iii. 目標およびターゲット iv. 責任		<u>サステナビリティチャレンジ</u>
103-3	マネジメント手法の評価 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む	D 20 44	サステナビリティ推進・実行体制
	i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	P.36-41	<u>中期経営計画2020におけるサステナビリ</u> <u>ティ目標</u>
		1	

経済			
地域経済での	の存在感		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	_	東日本大震災復興支援の取り組み 地域社会での貢献活動 寄付及びその他(政治献金、ロビー活動)支 出総額(日本円) 寄付及びその他(政治献金、ロビー活動)支 出<詳細>
201–2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	p40	主な社会貢献の寄付先 サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	[有価証券報告 書]p.131-133	有価証券報告書
201-4 地域経済での	政府から受けた資金援助 の存在感	_	
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	_	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	_	
間接的な経済			**************************************
203-1 203-2	インフラ投資および支援サービス 著しい間接的な経済的インパクト	- -	事業を通じたサステナビリティの取り組み
調達慣行			
204-1 腐敗防止	地元サプライヤーへの支出の割合 	_	<u>サプライチェーンマネジメント</u>
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	_	<u>コンプライアンス</u>
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	_	コンプライアンス
205-3 反競争的行	│確定した腐敗事例と実施した措置 為	-	コンプライアンス
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	-	<u>コンプライアンス</u>
			<u>国内海外での法令違反などの件数</u>
環境			
原材料 301-1	使用原材料の重量または体積		
301-1	使用原材料の重重または体情 使用したリサイクル材料	_	
301-3 エネルギー	再生利用された製品と梱包材	-	サステナビリティチャレンジ
302-1		p.15	環境データ
	組織内のエネルギー消費量 		双日グループのエネルギー使用量 推移
302-2 302-3	組織外のエネルギー消費量 エネルギー原単位	_	
302-3	エネルギー原単位 エネルギー消費量の削減	p.15	<u>環境データ</u>
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	_	
水			
303-1 303-2	水源別の取水量 取水によって著しい影響を受ける水源	p.11 -	<u>環境データ</u>
303-3	リサイクル・リユースした水	_	双日グループが使用する『水』のリサイク
生物多様性			<u>ル率</u>
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	_	<u>環境マネジメント</u>
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-	木材分野における『サプライチェーン行動 指針』の実践
304-3	生息地の保護・復元	_	<u>環境マネジメント</u>
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-	環境への取り組み
大気への排		45	T== 1 =
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	p.15	環境データ 双日のGHGタイプ別のスコープ1排出量 2019年度CDP気候変動回答(英文) 過去のCDP気候変動の回答(英文)
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	p.15	環境データ 2019年度CDP気候変動回答(英文) 過去のCDP気候変動の回答(英文)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	p.15	環境データ双日のカテゴリー別 スコープ3のCO2排出量2019年度CDP気候変動回答(英文)
305-4	 温室効果ガス(GHG)排出原単位	_	<u>過去のCDP気候変動の回答(英文)</u> 双日グループのCO2排出量 原単位推移
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	p.15	双日グループのCO2排出量 総量推移
305-6 305-7	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物一	-	双日グループのNOx、SOxの排出量
排水および原 306-1	廃棄物 ┃排水の水質および排出先	_	双日グループのCOD、BOD量
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	p.15	<u>環境データ</u>
306-3 306-4	重大な漏出 有害廃棄物の輸送	_	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	_	
環境コンプラ	イアンス		
307-1 サプライヤー	環境法規制の違反 ・の環境面のアセスメント	-	環境関連の罰金額
308-1	-の環境画のアセスメント 環境基準により選定した新規サプライヤー	_	木材分野における『サプライチェーン行動
000 1	※元金十1~の / 心だしに例が / ノブコー		指針』の実践

308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	_	
社会			
社会 雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	p.15	関連データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	_	
401-3 労使関係	育児休暇 	p.15	<u>関連データ</u>
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	_	
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	_	健康経営
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者	_	<u></u> 関連データ
403-3	数 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	_	SE / Z
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	_	健康経営
研修と教育			
404-1 404-2	従業員一人あたりの年間平均研修時間 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	p.15 _	<u>関連データ</u> 人材戦略
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合		人材戦略
	実績とイヤッ)開発に関して定期的なレビューを受けている従来員の割占 関および従業員のダイバーシティ		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	p.15	関連データ
			<u>ダイバーシティ経営</u>
405-2	基本給と報酬総額の男女比一	_	
非差別			
406-1 結社の自由と	差別事例と実施した救済措置 :団体行動	-	
407–1	結社の自由と団体交渉	_	サプライチェーンマネジメント
			人権方針
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	_	<u>サプライチェーンマネジメント</u>
強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-	<u>サプライチェーンマネジメント</u>
保安慣行 410−1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	_	
先住民族の村	在利		
411-1 人権アセスメ	先住民族の権利を侵害した事例 ント	_	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-	<u>サプライチェーンマネジメント</u>
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	_	サプライチェーンマネジメント
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約		<u>人権方針</u>
地域コミュニー			
	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施し		木材分野における『サプライチェーン行動
413-1	た事業所	_	指針』の実践
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業	_	
	所 の社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	_	
	エムロモートのフルルンにかか、ファント		
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	_	<u>サプライチェーンマネジメント</u>
公共政策			
415-1	政治献金	_	政治献金の総額(日本円)
顧客の安全行	新生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	_	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	_	
マーケティン・ 417-1	グとラベリング 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	_	<u>顧客責任</u>
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	_	
417-3 顧客プライバ	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例 シー	_	
418-1	アングラス	-	
,	Dコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	_	<u>コンプライアンス</u>